

(根) 抵当権を抹消する不動産所有者様が会社等**法人**の場合の一般的な必要書類

- ①不動産所有会社等の代表者様個人の身分証明書(運転免許証、健康保険証、パスポートのうちいずれか一つ)のコピー
- ②不動産所有会社等の代表者様の資格証明書(法務局発行の会社等代表者事項証明書又は現在事項一部証明書等)※
- ③登記申請用委任状(不動産所有者会社様)
- ④(根) 抵当権設定登記済証書または登記識別情報通知
((根) 抵当権を設定する不動産に関するもの)
- ⑤(根) 抵当権抹消登記原因証明情報
(弁済証書等)
- ⑥登記申請用委任状(日本政策金融公庫)
- ⑦日本政策金融公庫の資格証明書等
(現在事項一部証明書等) ※
- ⑧事情によりその他書類

※資格証明書は登記申請日から遡って3ヶ月内に発行されたものであることが必要です。

④⑤⑥⑦の書類は日本政策金融公庫から受領する(根) 抵当権抹消書類に通常は含まれています